

令和元年度 第8回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会 議事概要

期日：令和2年3月25日（水） 午後1時30分～午後2時30分

場所：屋久島町役場議会棟第2委員会室

事務局： 本日は、委員3名とオブザーバーの一般財団法人環境技術協会は、欠席となっておりますことをお知らせします。それでは、ただいまより、第8回屋久島町廃棄物処理施設整備検討委員会を開催します。それでは、会議の進行を委員長にお願いします。

委員長： はい。長い間この会議を続けてまいりましたけれども、今日が、最終の会議になるかと思えます。会のはじめに、言うのもなんですけれど、私が前回、今の施設が出来るときにやはり委員をしてました。上屋久町側の区長代表として出てまして。で、4月の、当時は3月31日までに申請をしないと補助金が出ないという瀬戸際まで来てました。一応2月までの間には、ストーカ式で決定事項まで行くところだったんですね。ところが、3月になって、燃やす方じゃなくて、炭化物にするという方法を提案してきた。それで11対9になったわけですよ。それで、最後の回で炭化炉式が決まっちゃいました。なので、今回、我々の会で、決定をした後に、ひっくり返されることのないように、もう執行部のほうにぜひお願いしておきたいと思えます。それでは進めます。事務局説明をお願いします。

事務局： それでは、第7回の議事概要についての確認につきまして、お願いします。事前に、送付しました議事概要につきまして皆さんの承認をいただきたいと思えます。特に御意見等ございませんでしょうか。

一同：はい。

事務局： それでは、議事概要につきましては承認されたということで、取り扱いをしたいと思えます。この議事概要につきましては、町のホームページに掲載をさせていただきますので、よろしくをお願いします。では、検討事項に入る前に、先週土曜日に発生しました屋久島クリーンサポートセンターごみピット内火災について御報告させていただきます。皆様のお手元に火災報告書をお配りしております。これは議会に提出した報告書と同じものであります。読み上げさせていただきます。令和2年3月21日、屋久島クリーンサポートセンター炭化施設ごみピット内で火災が発生したので報告します。時系列午前9時ごろ、屋久島クリーンサポートセンター夜勤の職員が、退社時に、ピット内は異常が無いことを確認しております。午後1時15分ごろ、館内放送で煙が出ていますと流れ、ごみピット内の火災を確認しております。確認と同時に、ピット前面に設置している消火設備を使い、初期活動を行っております。午後1時30分ごろ、クリーンサポートセンター職員が、屋久島北分遣所に通報しております。分遣所は、中央分団を招集し、消火活動にあっております。施設の防火水槽のほか、炭化施設下の地下水をためている升の水を使い、消火活動に当たっております。また、ピット内に水をためるため、大体20トンぐらい水をピット内に注水しております。午後2時20分ごろ、ほぼ火が消えた状態になっております。午後4時40分鎮火というふうになっております。被害の状況につきましては、作業員をはじめ負傷者はありません。火災はピット内で収まっております。現在施設において優先順位をつけて調査を行っているということで、ピットの上部にありますごみクレーンなどもですね、検査しまして、ここに書いてありますように細かい損傷は見られますが、修繕を行い稼働可能であるということが確認されております。ピット内は煙のため、黒く煤けているが使用に支障はありません。出火原因につきましては、ごみピット内は水が溜まっており、中に入るのは危険であるため、出火原因の特定は困難ですが、これまでも燃えるごみの中に金属やガスボンベ等の引火性危険物が入っていたことがありました。金属探知機を使い確認をしていましたが、すり抜けてピット内に入ってしまった可能性はあると思っております。今後の対応としましては、昨日の燃えるごみの収集は行いませんでした。昨日行わずに、ピット内の

水を抜く作業、あと施設内の機器の点検を行っております。今のところ、ピット内の水の抜く作業も大体終わりました、今週金曜日の燃えるごみの収集は、予定どおり行うようにしております。今後、一層の分別の徹底を呼びかけていきたいと思っております。あわせて、収集業者及び施設管理者へごみの確認を徹底して行うよう指導を行ってまいります。火災報告書につきましては、以上で説明終わります。

委員長：出火原因は分かったの。

事務局：出火原因は、この報告の中にも書いてあるんですが、やはりそのピット内に降りることが出来ないものですから、何が原因というのは確定はできてないところです。ただ燃えるごみの中に引火性の危険物スプレー缶ですとか、ライターですとか、そういったものももしかしたら紛れ込んだ可能性があり、そういったものが原因で出火したんじゃないかというのが今、私たちと施設管理をしている者との認識です。

委員：カメラとかがついているの。

事務局：投入口のところにカメラはあるんですが、録画機能がないです。炭化施設の職員が確認はできる状態ではあったんですが、ちょうどこの日はもう炭化施設は休炉していて、炭化施設のほうで確認作業はしておらず、リサイクルプラザの方にいる職員が、個人の方が持ってきたごみなどを投入する時には立ち会いをして、確認をしながら入れたというところではあります。ただ、中身は全部あけて入れてるわけではありませんで、怪しいと思うのは開けて確認をしていますけど、もしかしたらすり抜けて入ってしまったという可能性が高いというふうに、思っています。

委員長：水が入っていたんでしょ。

事務局：水は鎮火するために入れました。もともと水があった状態ではありません。

委員長：大きなことにならないでよかった。

事務局：それでこの火災を一つの教訓としまして、消火活動ですとか、消火活動というのも確認をとりまして、やっぱり決めてるとおりに動いているということも確認はできましたし、あと今後新しい施設を造った時のですね、消火活動についてもですね、やはり来年以降、新しい施設の建設を検討する際に、きちんとルールづくりですとか、火事が起きないように、起きてても対応できるようなものを考えていきたいと思えます。

委員：他の自治体でも似たような事例はあるのか。

事務局：うちの中では簡単なボヤみたいなのが合った、ただそれはすぐ職員が対応をしていて、消せるぐらいのものです。他の自治体の確認はしてないんです。

事務局：うちは生ごみを抜いているので、そういう意味では、燃えやすいと思えます。

事務局：ではよろしいですか。はい、では、次、報告書案につきましてまた皆様、確認をお願いしたいと思います。事前にお配りしました報告書案につきまして、前回お配りしたものよりも、ちょっと会の目的のところ、何故施設の改修をするのかとか、現状の施設の説明を加えたり、語句、言葉の説明等いろいろ加えております。皆様、事前にお配りしたのですが、ちょっと期間が短かったかもしれませんが事前にお配りさせていただきましたが、特に何か御意見等はありませんでしょうか。一応今日欠席している委員から、今、3番のですね、可燃ごみ量及び施設規模の検討についてというところで、今後のごみ量及びリサイクルの動向に伴い施設規模の精査を行うこととするとあるので、町民への負担とならないような検討を続けてほしいですということとですね、あと、4番の残渣処理についてはですね、屋久島憲章を鑑みて、水資源などへの最大限の配慮ができる形をとっていただければという御意見をいただきました。他に何か御意見はありますでしょうか。何かお気づきの点ですとか、はい。

委員：この事業実施場所なんですけども。今の現状の場所になるだけ造るという話ですけども、例えば造成に莫大な金がかかりそうとか、無理やりに設置してぎりぎりにね、設備をつくった場合に、将来狭過ぎたりとか、そういった不具合が後で後悔することがあったりしないような設計をしないといけないと思うんですけど、造成、あの場所見たとおり造成に万が一広げるだっけかなりの費用がかかると思うんです。そういうことを踏まえて、費用が余計かかるのであれば、隣かな、あそこに完全に移してっていうのも、あり

かもしれない。もしかしてっていうことも考えていただきたいなということなんです。それはもう、この内容で、もう通るんですか。

事務局：報告書の中で、場所については、「現施設敷地を中心とする場所での建設について、検討を行うこととする。なお、検討は、費用対効果を十分考慮し、必要に応じ造成及び周辺用地の購入等についても勘案し、実施場所の決定を行うこととする。」としています。この中で、委員の考えには対応できると思います。他に何かありませんでしょうか。

委員長：作業工程上、現在ある建屋を使いながらやっていくということだけど、だけど、果たしてそれは、どうなのか。ゼロから造り上げた方が安く上がったります。今の現在の建屋にストーカの機械を入れこんで、それからまた、煙突が必要であるので、煙突の件、建込みとか、そこまで引っ張っていく煙の誘導とか、そういうのを考えると、今の建屋を使うのがベターなのかどうかっていうのを検討する必要があると思う。

事務局：新規で建てる場合と、既存の施設を活用してっていうものの費用確認ですね、その作業を行っていきたいと思います。ただ、来年から計画作りをしていく中で、プラントメーカーさんの方に色々アンケートなどをとる中で、もしかしたらもう、そういう改修は対応出来ませんというのは、答えももらうかもしれないので、そこは来年以降の計画を作る中で、プラントメーカーアンケートみたいな話の中でも聞いていくっていうのは、出来るかなっていうのを思っています。

委員長：見積もりメーカーに見積もりを依頼した時点では、今のやつに、機械を入れ込んだ方が安くあがるか、別に建てて今のそのまま使いながら、新しいのを作るかはメーカーに競争させた方がいいんです。

事務局：そうですね、やはり、そこはやっぱり専門の方じゃないとわからないところもあるでしょうし、その価格の部分だけではなくて、場所のところでも書いてありますが作業、処理作業が効率的に行われるかとか、そういった部分も勘案していただいて色々意見とか、プラントメーカーへの質問とかを、来年以降またできればというふうに思っております。

委員長：今ピットは2つ。

事務局：1つ。

委員長：1つじゃちょっと。

事務局：1つでも入れられる量としては、大体 2 週間ぐらいの量が入るので、2つ作るよりは、1つの方がですね。

委員長：今のピットは活かせるということ。

事務局：それはなくて今の施設を使うのか、新しく造るのかによって違ってくるお話だと思しますので、そこはまた、色々専門の方々の知恵をいただきながら、効果的で安くつく方法というのは、検討していきたい思っています。

委員長：今日は最終日になりますが、委員の皆さん、言い残したことがないよう、御意見をいただきたいと思います。

委員：令和 2 年度予算で 2,500 万の委託料は、今の説明からいくと、既存の施設を使う計画と、新規でつくるという二本立ての策定計画を作るということですか。二本立てで作るといふに理解していくわけ、どちらなの。

事務局：二本立てでという形ではなくて、来年度行う基本計画等ですね、その部分の調査については、まずその、今のごみ量ですとか、場所の測量などをして、その中でおのずともうこの場所で建てられるのか、建て替えができるのかっていうのは決まってくると思いますので、その結果を基にして、基本的な計画作りになっていくという、だから作り直す場合、建てる場合というのを、計画を作るんじゃないで、測量等検討した結果、一つの方を定めてその方向について施設の計画を作っていくということになると思います。多分その先ほどお話をしたプラントメーカーのアンケートをする中で、おのずともう建てたほうがいよねっていうような、感じに決まるところも出てくるでしょうし、その辺はちょっとアンケートなどをしながら、あと測量とか、ごみ量の状況等の推計をまたコンサルさんのほうに出してもらいながら、検討していくことになると思います。

委員：既存の施設を使いながらっていうところで、プラントメーカーっていうのは、更地に造っ

た方が良いからその方向に行くんじゃない。

事務局:更地につくるっていう形の中でも、今の敷地の中で空いてるスペースでつくれるのか、あの周辺の、図形等も示してですね、敷地の中にある、その道路側のところで建てられるのかとかですね、そういったものを検討していただければというふうに思っています。そういう検討した中で、どれが1番安くて効果的なのかっていうような話になってくるといふふうに思っています。

委員長:それ見積もり依頼出すのは、新年度。

事務局:見積り依頼は仕様書が出来ないと出せない訳で、来年度作ろうと思っているのは、基本的にこういう風につくりたいねという計画を作り、後は、プラントメーカーさんたちがそれを見て、設計をして施工をするという形になります。ごみ処理施設の入札がちょっと変わってまして、普通だと、町のほうで実施設計書を作って、これ造りたいんですけど誰かしませんか、施工しませんかっていう入札をかけるんですが、ごみ処理の場合ですね、それぞれプラントメーカーさんが持っている技術がありますので、基本的などのプラントメーカーでも使えるような基本的な仕様書、今回皆さんに作っていただきました、焼却方式でストーカなのか、トン数が14トン大体その規模としてっていうような基本的なことを示してですね、あとはその入札の時に、プラントメーカーが、うちはこういうふうに造れます、幾らですっていう形で入札を行います。なので、来年度する、委託の中では基本的にうちが燃やす施設で14トンぐらいの規模で、場所的にはこういう場所がありましてっていう、計画を作っていただくという形になります。ちょっとそこはなかなかわかりづらいところではあるんですが、最終的に金額を決めたりですとかそういったのは、絵を描いたりというのは、プラントメーカーのほうで行っていくところです。で、あとメーカーに出すのは、大体令和4年度の予定にはしてはおります。ただその前段階で、仕様書を作っていく中で、色々プラントメーカーにアンケートをとったり、近隣市町村の実施の状況を確認しながらですね、大体この位の金額で出来るんじゃないかなっていうような算定は、また、コンサルさんとともにですねしていく作業になっているところです。ちょっと具体的な説明がわかりづらい部分もあると思います。またわからないところは聞いてください。

委員長:見積もりを出す際には、ここは、生ごみが入ってないので、燃える燃えやすいごみばかり入る。基本的にはそういう調整とか、何ていう、ちゃんと見積りの中に入れておかないといけない。

事務局:そういった、うちのごみ質ですとか、ごみ量とかについても、来年度きちんともう1回、測定をしまして、それを基に、ちゃんと処理できる施設の基本的な計画作り、来年度したいというふうに思っております。

委員長:はい、最後の、今日、機会ですので、御意見があればどしどし出していただいて。

委員:報告書については、皆さんがこれまで、住民目線、いろんな立場の人から出たのがまとめられていると思います。今事務局が言われたとおり、確かにその実施に当たっては、専門家の意見を聞かなければならない部分というのは十分あると思うんですね。ただここで私ちょっと心配だったのが、検討委員会については、調査検討し町長に報告するという事になってるんですが、これは、諮問機関であるという解釈でいいんですかね。というのはただ報告であるだけだと、この委員会の報告したことがどこまで私は担保されるのかが、この委員会の中ではっきりしていない気がするんです。少なくともここには、議員も2人来てますので、この会の意見を、執行部が確実に、この委員会の報告事項を担保しますと、いわゆるそれに基づいて、議会へも提案をしますと、いうことであれば、この委員会の存在意義があると思うんですが、もしそういうことがなくて、今ここで例えば焼却方式っていう決まったのがですね、ただ報告だけで、執行部のほうがそれをよしとして、最終的に議会に提案をしてくれるかどうかっていうのは、何も担保されてない気がするんです。そこら辺はどうなのか、ちょっとお伺いしたい。

事務局:検討委員会という名称をしたんですが、やはり、1年間かけて協議してきた我々の内容というのはすごく重く受けとめないといけないというふうに思っておりますので、その部

分については、当然上のほうに話もしまして、この中で決定されたものが担保されるように、そういうふうな、道筋をしっかりとつけていきたいというふうに思っています。

委員：事務局として、それは十分に担保されるもんだということで解釈しとってよろしいですね。

事務局：はい、そのとおりに思っただけだと思います。

委員：それと、先ほども非常に口幅ったいもの言いをしたんですが、少なくともここには議会 2 人が来てますので、仮にそういう提案がされたときに、この委員会の意見を無視するような決議はされないようなことをですね、ぜひともお願いしたいと思います。

委員長：はい。

委員：今、委員が言われたとおり、当然担保されるべきであると思います。それで、先ほど言った、2,500 万の予算でつくったものについても、しっかり議会で報告するというものですから、そのとおりやっていくということで我々は理解しております。今言った間違いがないように絶対したいと思います。

委員：付け加えてですね、前回、この報告書案の部分までですね。議会中、委員会で、担当課のほうから、要旨を各議員にも配って、ここまで来ましたということで、それで、特に意見はありませんでしたから、議員も、今の議員も理解しているというふうに思いますので、それはもう、議会としてしっかりやっていきたいと思います。

委員長：他に、最後の会議になりましたので、一言ずつ。

委員：この数カ月かけて、この検討委員会のあれが出来上がってます。この中にもうほとんど網羅されてると思いますので、それは私はこれでいいんじゃないかなと思っておりますが、今出られた懸念については、今担当課の皆さん方、執行部の上層部の方、そのままであれば、これ、スムーズに行く可能性があるんですが、何かあったときにこれは関係ないなんていう形になると、この 2 年数カ月が無駄になりますので、万が一でもそういうことはないと思いますけど、今 2 人の議員さんがおる限り、案は通っていくと思いますので、ぜひこれを担保していただいて、これ実現できるように、ぜひ御指導いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：はい。最後の会ですから。

委員：この報告書が担保されなければ、そうでなければこれまで自分たちはここで何をしてきたのかという風に思いますので、これはもう担当課のほうとも、会議の中ではなくて、うん。他でもですね、そういう話を自分ではしてきた。自分たちはただ言いたいこと言うだけじゃないの。何の力もない会じゃないのということをぶつけたこともあります。でも、そこら辺がきちんとこの委員会の意見、この案の中にきちっと示されておると思いますので、これが間違いなく担保をされるという、いうことですので、問題は異論はありません。

委員：各区長さんたちから、ごみを燃やす方式にしてくれということで、90%、この要望はとおったかなと安堵してるところなんですけど、どうもこの報告書、見てると建屋のこと。全然触れてないですね。私も過去に 4 年間程こういった施設の改修とか新築に携わったことはあるんですが、こういった今見切り発車っていうんですかほわあとした報告書ってのは初めて見て、こんなんで大丈夫なのかなあと思ってるところなんですけど、もしかしたらもう、こういうのを造るんだって決まって、プロ野球でいったら消化試合をしてるんじゃないのかなあ、私たちは思うところはあるんです。いかがですか。

事務局：はい。今お話のありましたこういうのを造るんだっていうのは全くない状態です。今回皆さんに決めていただきました焼却方式、ストーカという声が大きいところであります。焼却方式の中で、大体 14 トン位の規模の施設を造ることが決まっているわけでありまして、それ以外のこと何も決まってない状態です。ですのでその建屋の部分について、実際建設する部分についてはですね、先ほどお話をしました、来年度作ります基本的な計画等の中に、基本的な性能のものを入れてですね、プラントメーカーさんからの色々御提案をいただくという形になっていくところであります。以上です。

委員：この会議が始まるときに、多分説明があったと思うんですけど、このまま順調にこの計画が進んでプラントさんが決まって、施設が出来て、稼働、スムーズにいった場合の稼

働ができる、何年からの稼働になるのかももう一度教えていただけたらと思います。

事務局:はい。一応ですね、今、稼働を目指しているのが令和 6 年度中の稼働を目指しております。来年度に基本的な計画を作りたいと思っております。令和 3 年度にですね、例えば用地の関係ですとか、造成とか必要であればそういう対応をしたりですとか、あと環境影響調査の部分というのも含めて考えています。令和 2 年 3 年度は、そういう意味では計画作りの期間というふうに思っていたらと思います。やはりその余りこ詰め過ぎてですね、いろんな事態で伸びたりというのがあると困るので、一応そこは 2 年間見ているところではあります。令和 4 年度から着工しまして、令和 6 年度中に操業はできればなというふうに思っているところでもあります。

委員長:方向性については、ここで決められたことは、揺るがないということでしょうか。4 年間のうちに、例えば、人事が変わったりして、そこで動かされるということはないでしょうね。

事務局:はい。ここで決められた基本的に焼却、ストーカなのか、流動床なのかというのはあるにしてもストーカという声大きいという部分。

事務局:焼却で 14 トン、おおむね 14 トン。これまた来年度、ごみの推移をまた調査する中で、若干変わるところはあるかもしれませんが、ここで決められたことについては、今後作っていく計画の中に盛り込んで、それに、応じた施設というものを提案してまいりたいというふうに、取り組んでいきます。

委員長:清掃の日とか、収集して、海岸清掃するじゃないですか。海岸に漂着したごみはほとんど、燃やさないと処理出来ないものが多いんですよね。浮きにしても漁網にしても。それが、燃やせるような形に 1 日でも早くならないと清掃の日が役に立ってない。

事務局:海岸清掃のごみは、ちゃんと施設に持ち込んで処理しています。

委員長:他にありませんか。いいですか。はい。それじゃふつつかな進行で大変皆さん御迷惑をおかけしましたが、最後の会ということでありがとうございました。

事務局:御協力ありがとうございます。それに基づきまして、今から町長へ報告書を渡したいと思います。